

2019年9月17日

一般社団法人 日本放送協会

会長 上田良一 殿

報道責任者 殿

〒111-0035 東京都台東区西浅草3-26-3

日本象牙美術工芸組合連合会

会長 鶴見 剛



〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-4

公益社団法人 全日本印章業協会

会長 德井孝生



〒335-0021 埼玉県戸田市新曽767

全国印判用品商工連合会

会長 木本泰夫



〒341-0035 埼玉県三郷市鷹野3-278-1

一般社団法人 全国邦楽器組合連合会

理事長 光安慶太



象牙関連報道についての要望書

【要望】

公共放送の責務を果たすべく、9月4日の「ニュースウォッチ9」における象牙関連報道に関して、どのような方法で事実確認をしたうえで報道したのか、ご回答ください。

具体的には、NHKの「放送ガイドライン」に照らし合わせて、正確で公平・公正な情報を発信するため、どのような手段を用いて確認・担保されているのでしょうか。以下、「【背景】」に記述した、当方の【質問】について、1つ1つご回答ください。

また、事実を理解しながら、なぜ、事実と異なる意見をベースに報道したのかも、ご回答ください。

実際に、報道により事実と異なる印象を受けた視聴者より、私たち、象牙を取り扱う事業者や象牙の印章を取り扱う印章店などに対して、「象牙の取り扱いを止めよ」といった抗議があり、事業への支障をきたしております。業界としては死活問題です。

【参考】行動指針（下記 URL より引用）

<http://www.nhk.or.jp/pr/keiei/guideline/index.htm>

正確な放送を行い、事実をゆがめたり、誤解を招いたりする放送は行いません。事実との相違が明らかになったときは、速やかに訂正します。

【参考】NHKの放送ガイドラインについて（下記URLより引用）

<https://www.nhk.or.jp/info/about/public/respond.html>

NHKは、公共放送として、憲法で保障された表現の自由のもと、正確で公平・公正な情報や豊かで良質な番組を幅広く提供し、健全な民主主義の発展と文化の向上に寄与する。

この役割を果たすため、報道機関として不偏不党の立場を守り、番組編集の自由を確保し、何人からも干渉されない。ニュースや番組が、外からの圧力や働きかけによって左右されではない。NHKは放送の自主・自律を堅持する。

全役職員は、放送の自主・自律の堅持が信頼される公共放送の生命線であるとの認識に基づき、すべての業務にあたる。

【背景】

既に3回にわたる取材の際に、「時間と手間のかかることだと認識しておりますが、是非、報道の責務として、真実の尊重、正確で公平・公正な情報の発信をお願い致します。」とお願いしております、ご理解いただけていたと思っております。

ここで、国際会議において、科学的な根拠に基づく情報として、以下が挙げられておりますが、メディアでは取り上げられることが多いです。また、アフリカ全体でのゾウ人口が減少しているのは事実ですが、南部アフリカなど、地域によってはゾウが増えており、その結果、地域住民との軋轢が問題になっていることも事実です。この点については、取材の過程で担当記者様にもご理解いただいております。

重要な事実であるため、以下に記載します。

ワシントン条約における、ゾウ取引情報システム（ETISデータ）に基づくと、日本での象牙の需要とアフリカゾウの密猟の間に因果関係が無いことが示されております。

また、今回のワシントン条約締約国会議で、象牙の国内市場閉鎖の決議案が、ケニアやエチオピアなど、10カ国から提出されております。それに対して、ワシントン条約事務局は、「全ての国内象牙市場が密猟密輸に寄与しているという証拠は無い」とコメントしております。詳細は、条約会議に提出されている下記URLのP.9以降に、条約事務局のコメントが掲載されていますのでご確認ください。

<https://cites.org/sites/default/files/eng/cop/18/doc/E-CoP18-069-05.pdf>

実際に本件以前に放送された、8月17日（土）19時からの報道では、上記の科学的根拠に基づく事実に基づいて、また、NHKのガイドラインに沿って、その責務を果たしていただいていると思っております。

具体的には、下記の概要です、

- ・ 「今回のワシントン条約会議において出されている、すべての国内取引の禁止を求める提案では、日本を名指しで非難」の話の一方、日本の環境大臣の「日本の市場は密猟による象牙で成り立っているわけではない」のコメント、また、「象牙の国内取引禁止が提案される一方、一部の国は国際取引の再開を求める提案を出し、真っ向から対立している」など、事実ベースでの両論併記による公平な情報発信
- ・ 「象牙の撥は演奏しやすく音の深みが違い、象牙に勝るものがない」という東京芸術大学の先生による象牙製品に関する文化的側面の情報発信
- ・ 「技術の継承、象牙を持っていること自体がいけないと思われることが悲しい」と、法令を遵守して象牙を取り扱う事業者が、不正確で公平・公正でない情報に困っている実情の情報発信

しかし、9月4日（水）の21時からの報道では、方針転換したかのような、NHKの「放送ガイドライン」に適合しない内容になっていたと思います。

具体的には、下記の概要ですが、一方的な立場の考え方や理念が前提であり、事実確認をしていないような、事実に基づかない情報がベースとなってストーリーが構築されています。

⇒【質問1】日本国内の象牙取引は、国内法「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」のもと、適正に管理されております。現在、国内で取引されている象牙は、過去に合法的に輸入された象牙であり、その象牙を大切に使用して事業を継続しております。しかし、今回報道された内容では、あたかも日本で流通している象牙製品等が、密猟・密輸入によってもたらされた象牙によって成り立っているような展開での放送となっていました。その結果、象牙の国内市場を閉鎖するなど、日本の象牙の需要を無くすことが、密猟を減らすことに繋がるような印象を与えております。その結果、視聴者から「象牙の取り扱いを止めよ」と多くの苦情が寄せられております。この点について、どのような根拠や確証を持ってこのような番組制作となったのでしょうか。

資料映像として、ハンターがゾウを目の前で殺す映像や、死んだゾウの映像（画像提供：NPO法人アフリカゾウの涙）、から報道がスタートしました。

続いて、「名指しで批判されたのが日本」、象牙の国内市場閉鎖の共同提案国であるエチオピア代表の「象牙市場がある限り抜け道が出来さらに多くの象が殺される」、「象牙大国日本が置かれている状況とは」、「日本の象牙の国内市場は世界最大規模、象牙の印鑑や三味線のぼちなどに利用」、「ところが国際社会は日本国内で象牙の取引が続いていることがアフリカゾウの密猟を助長していると批判している」

⇒【質問2】取材を通してご理解いただいているように、日本の象牙の需要はアフリカゾウの密猟との因果関係が無いにも関わらず、報道を見た視聴者は、日本国内での象牙取引が密猟を助長していると受け取るのではないでしょうか。特に、ハンターがゾウを目の前で殺す、悲惨な映像で始まる点は、視聴者への非常に強いメッセージとして伝わります。合法的な象牙の国内市場が形成されている中で、日本における象牙取引がアフリカ諸国での密猟とあたかも繋がるといったロジックでの展開となっておりますが、公共放送機関として、制作にあたりその根拠となる背景や確証を教えてください。

続いて、「象牙Gメンの違法取引監視の立入検査し、不正が無いかを調査」、象牙Gメンのコメントで「国がしっかり監視していることを業者に理解してもらい、違法取引がなくなればよい」との報道がありました。

続けて、「日本の象牙の国内市場には世界から厳しい目が注がれている」「アフリカゾウ保護のため、日本を含む全ての象牙市場を閉鎖すべきとの提案がなされた」、市場閉鎖の共同提案国であるエチオピア代表のコメント「日本政府がわれわれの考えを支持し国内でも象牙の取引をやめてほしい」、そして、その主張の背景を説明するのに、資料映像として、改めて、ハンターがゾウを目の前で殺す映像が流れます。

⇒【質問3】ハンターにゾウが殺される映像を繰り返すのは、今回の報道で何を視聴者に伝えることを目的としているのでしょうか。日本の象牙の需要がアフリカゾウの密猟に繋がっていることを伝えたいのでしょうか。

「合法市場があると、合法の象牙の中に密輸された象牙などが紛れ込む余地が生まれ、象牙がロンダリングされる恐れがあると指摘されている」と、図解で分かりやすく解説しています。

⇒【質問4】この違法象牙を合法象牙にロンダリングすることについては、国内法のもと厳格に管理されている中で、実際に行われているとは考えにくいです。NHKとしては、ロンダリングがされている実態を把握したうえで、つまり、その可能性を担保する確証があつて、この報道をしているのでしょうか。それとも、この情報提供者の発言を、検証なしに伝えているのでしょうか。

続けて、「各国で国内での象牙の取引を原則取りやめとするなか、日本は世界最大級の象牙市場として批判を受けている」

⇒【質問5】8月17日（土）の19時からの報道のように、なぜ、異なる意見を対比させて報道しないのでしょうか。

続けて、NPO 法人の滝田氏によると「水場に青酸カリをまいてゾウを殺して象牙を抜き取っている。象牙に価値があるかぎり密猟はとまらない。需要がある限りゾウはアフリカ大陸でずっと命を落としつづけていく」

⇒【質問 6】ワシントン条約の「決議 8.3 野生動植物の取引の利益の認識」には、「種の存続を脅かさないレベルでの野生動植物の商業取引は、当該種と生態系の保全、及び地域住民の発展に貢献しうるものであると認識し、そして CITES 掲載についての決定の実施において貧困層への生活への潜在的影響を考慮に入れるべきであると認識する。」とあります。

過度な需要は生態系に悪影響を及ぼしますが、一方、過度な保護も生態系やその地域住民に対して、しいては、自然界への悪影響を及ぼします。滝田氏の活動しているケニアではゾウ人口が減少しているようですが、南部アフリカなど、地域によってはゾウが増えており、その軌跡に地域住民が困っている事実にも目を向ける必要があるのでないでしょうか。

環境省のホームページには、象牙取引に関する我が国の考え方と取組みについて書かれていますので、ご覧ください。

<http://www.env.go.jp/nature/kisho/zougetorihiki.html>

続けて、キャスターの「国際社会からの批判を受けて、日本は規制の強化に乗り出している」に対して、原田環境大臣のコメント「国内における象牙の取引管理をさらに厳格化したところであり、輸出入管理を徹底させることこそがゾウの保全のために重要」専門家の意見として「多くの人がこの問題に関心を持ち、広く議論することが必要、管理が適切でない場合は悪用される場合がある。管理すれば途上国（象牙の産出国）に適切に保護資金として（市場から）お金を回せる、象牙は自然保護を行う場合の議論の焦点になる」と発言。

報道終了直前になって、やっと両論併記による公平な情報発信をしているような構成しているように見えましたが、最後にキャスターの総括として「密猟は絶対に許されるものではないが、それを助長されいると指摘されてしまうと、日本の立場は厳しい。議論が必要だ。市場を閉じるのか維持するのか、維持するのであれば、懸念を払しょくするために何をしていいか、きっちり考える時期に来ていると感じた」

⇒【質問 7】最後のキャスターのコメントの「日本の市場が密猟を助長されていると指摘されると日本の立場は厳しい」に集約されていると思いますが、なぜ、事実に反する意見を前提にストーリー展開するのでしょうか。「日本の需要は密猟を助長させていないのではないか？」という命題について検討をしないのでしょうか。

【最後に】

ワシントン条約は、本来であれば科学的根拠に基づく議論がされるべきですが、実際は、必ずしもそうではないようです。

自然死したゾウが自然界に残してくれた貴重な象牙は、適切な管理が出来ている原産国にとっては貴重な資源です。現在はワシントン条約により国際的な象牙の取引は行われておりませんが、その違法ではない、原産国によって適切に管理された象牙を有効利用することは悪いことなのでしょうか。ワシントン条約の理念であるサステナブルユース（持続可能な利用）は、悪いことなのでしょうか。

取材で得た情報は、その方が発言されたということは事実だと思いますが、その内容が事実であるかは別問題だと思います。それが事実かどうかを確認するのが報道機関の仕事もあると思っております。また、それら根拠のある事実を、正しい因果関係で結ぶことも報道の責務であると思います。「密猟でゾウ人口が減少」、「日本での象牙の需要」という2つの事実の間に因果関係が無いことは、ワシントン条約における、ゾウ取引情報システム（ETISデータ）で明らかにされています。視聴者に意図的な誤解を与える今回の報道は、NHKの放送ガイドラインには沿ってないのでしょうか。

NHKの放送ガイドラインにある、報道の責務を果たされることを望んでおります。

以下、参考情報になりますが、取材の際に情報共有しております内容になります。

- 中国の需要減がアフリカゾウ救った？ 密猟が半分以下に（朝日新聞）
<https://www.asahi.com/articles/ASM6G366XM6GULBJ001.html>
- ワシントン条約の現状及びアフリカにおけるゾウの保全と日本の象牙市場に関する議論（1時間の動画が公開されております）
<https://fpcj.jp/worldnews/briefings/p=73319/>
⇒ 可能であれば、野生生物を守ることは重要ですが、その野生生物と共に存している地域住民の視点（日本でも害獣で被害を受けている人もいます）も発信してほしいです。
- 「69.5で提案されている改定案は、根拠がない」など、下記URLのP.9より、COP18の市場閉鎖提案に対する条約事務局のコメントが掲載されていますので、是非、そのポイントを紹介してほしいです。
<https://cites.org/sites/default/files/eng/cop/18/doc/E-CoP18-069-05.pdf>
- 海外への象牙製品等の持ち出しが、原則違法であるので、視聴者の方に、是非、法令順守をするように呼び掛けて頂きたい
<https://www.meti.go.jp/press/2017/02/20180227003/20180227003-3.pdf>
- 象牙組合のパンフレットの情報
http://www.tokyo-ivory.or.jp/osirase/THE_IVORY_HP2018.pdf

【代表連絡先】日本象牙美術工芸組合連合会 〒111-0035 東京都台東区西浅草3-26-3

TEL 03-3841-2533